

訪日外国人旅行者の受入環境整備に係る戦略拠点・地方拠点募集要綱

1. 目的

訪日外国人 3000 万人プログラムの達成には、海外市場でのプロモーション事業と並んで、国内における受入環境の整備が重要ですが、受入側の環境については整備が遅れている部分が多く、対応が喫緊の課題となっています。

このため、観光庁では、訪日外国人旅行者の受入の拠点となる戦略拠点及び地方拠点を選定し、国・地方公共団体・民間事業者等が連携し、訪日外国人旅行者の受入環境の整備・充実を総合的に推進することで、全国的に訪日外国人旅行者が安心して快適に、移動・滞在・観光することができる環境を提供し、訪日外国人旅行者の訪問を促進するとともに、満足度を高め、リピーターの増加を図ることを目指しています。

2. 募集概要

地域の受入環境整備の積極性等を考慮し、既に多数外国人旅行者が訪れている地域を戦略拠点、外国人旅行者の訪問の増加が見込まれる地域を地方拠点として、現在、これらの地域を全国で 45 地域選定していますが、新たに戦略拠点・地方拠点あわせて 2 地域程度を選定する見込みです。

3. 戦略拠点・地方拠点となる地域の要件

募集する地域は、下記の項目のすべてに該当する地域とします。

- (1) 現状多くの訪日外国人旅行者が来訪している地域、又は、今後増加が見込まれる地域であること
 - ①現状多くの訪日外国人旅行者が来訪している地域を戦略拠点として、今後増加が見込まれる地域を地方拠点として選定します。
 - ②地域の単位は、単独市区町村であっても、複数の市区町村（概ね 2～3）であっても構いません。ただし、複数の市区町村の場合、外国人旅行者が訪れるまとまりのある隣接する地域としてください。
- (2) 地域内の自治体等が民間事業者等と連携し、積極的に受入環境整備に取り組む地域であること
- (3) 平成 22 年度に観光庁が策定した「受入環境整備水準の評価」（受入環境整備水準評価チェックシート）を、平成 25 年 5 月 10 日（金）までに自治体等が実施して、把握している地域であること
 - * 「受入環境整備水準の評価」については下記 URL を参照してください。
<http://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/kokusai/ukeire.html>
- (4) 平成 25 年度戦略拠点・地方拠点整備事業の対象となる事業（別添参考資料参照）を実施できること

「平成 24 年度第 3 回訪日外国人旅行者の受入環境整備に関する検討会」において設定された「重点事業課題」のいずれかに沿った事業

－重点事業課題－

- ・ ムスリム旅行者向けの受入環境整備
- ・ 観光施設等における ICT を活用した外国語対応、決済環境改善
- ・ 地域特性や資源を活用した受入環境整備
- ・ 認定観光案内所の機能向上や地域連携

* 戦略拠点・地方拠点の整備とも、平成 25 年度の当該事業における取組が次年度以降は地域において自立的に継続していく見込みのある取組としていただきますようお願いいたします。

* 1 拠点あたりの事業費は、1,000 万円～1,200 万円程度を予定しています。

4. 申請者

都道府県、市区町村又は観光圏整備法に基づく協議会

* 同一の地域において複数主体から個別に提案をいただくことも可能ですが、各主体が連携をした上で提案をいただくことが望ましいです。

5. 国による支援

戦略拠点又は地方拠点として選定された地域において、地域がエントリーシートにて提案した事業を、「平成 25 年度訪日外国人旅行者の受入環境整備事業（戦略拠点・地方拠点の整備）」（別添参考資料参照）として実施する予定です。

* 事業の実施にあたっては、平成 25 年度の戦略拠点・地方拠点整備事業の趣旨に合致した事業とする必要がありますので、観光庁、運輸局と事業内容の調整をさせていただく場合がありますことをご了承ください。

— 国による支援の実施フロー（予定） —

戦略拠点・地方拠点の公募

（平成 25 年 3 月 22 日～平成 25 年 5 月 10 日）

↓

自治体等が地域の受入環境水準を把握評価「受入環境整備水準評価チェックシート」

（平成 25 年 3 月～平成 25 年 5 月中旬）

↓

「訪日外国人旅行者の受入環境整備に関する検討会」にて戦略拠点・地方拠点の選定

（平成 25 年 5 月下旬）

↓

戦略拠点・地方拠点において受入環境整備事業（戦略拠点・地方拠点の整備）の実施

（平成 25 年 6 月～平成 26 年 3 月）

5. 募集期間

平成 25 年 3 月 22 日（金）～平成 25 年 5 月 10 日（金）17:00 必着

6. 応募方法

「訪日外国人旅行者の受入環境整備に係る戦略拠点・地方拠点」エントリーシート【別紙】に必要事項を記入の上、電子メールに添付して、5. 募集期間中に、各運輸局等に提出願います。提出にあたっては、地域で実施した受入環境水準評価チェックシートも併せてご提出ください。

7. 応募先

申請地域を管轄する運輸局等（各運輸局等の応募先は下記のとおりです。）

運輸局等名	担当課	送付先アドレス
北海道運輸局	企画観光部観光地域振興課 TEL011-290-2722	uchishiba-k52tn@hkt.mlit.go.jp tsujie-t52hd@hkt.mlit.go.jp
東北運輸局	企画観光部国際観光課 TEL022-791-7510	tohoku-kikaku@tht.mlit.go.jp
関東運輸局	企画観光部国際観光課 TEL045-211-7273	vjc-kanto@ktt.mlit.go.jp
北陸信越運輸局	企画観光部地域振興課 企画観光部国際観光課 TEL025-285-9181	hrt-kankou@hrt.mlit.go.jp hrt-kokusai@hrt.mlit.go.jp
中部運輸局	企画観光部地域振興推進室 TEL052-952-8010	chiikisuishin@cbt.mlit.go.jp
近畿運輸局	企画観光部国際観光課 TEL06-6949-6796	kinki-kankou@kkt.mlit.go.jp
中国運輸局	企画観光部国際観光課 TEL082-228-8702	chugoku-kikaku@cgt.mlit.go.jp
四国運輸局	企画観光部観光地域振興課 TEL) 087-835-6357	shikoku-kikaku@skt.mlit.go.jp
九州運輸局	企画観光部国際観光課 TEL092-472-2335	kf-kikaku@qst.mlit.go.jp
沖縄総合事務局	運輸部企画室 TEL098-866-1812	unyu-kikaku@ogb.cao.go.jp

(*各運輸局等において審査後、各運輸局等から観光庁国際観光政策課に提出)
 ※提出に当たっては、念のため担当課まで電話にてご連絡戴きますようお願いいたします。

8. 採否通知

5月下旬～6月上旬に開催する「訪日外国人旅行者の受入環境整備に関する検討会」にて選定後、速やかに観光庁国際観光政策課から申請者に対し通知します。

9. お問い合わせ先

観光庁国際観光政策課 担当：永山、佐藤（電話 03-5253-8324）